

○コミュニティセンター等使用料免除団体向け施設利用の手引き

1. 施設の空き状況の確認



電話や施設に行き、空き状況を確認します。
施設の電話番号は鶴岡市のホームページなどをご確認ください。

2. 使用申請書の提出



施設に行き使用申請書を書いて提出します。**その際、団体登録証を必ずお持ちください(料金減免の証になります)。**
予約は使用日から1か月前～5日前まで可能です。

3. 使用料の納付



申請書提出後、使用料の納付書をお渡ししますので、**使用する日の5日前までに金融機関でお支払いください。**

4. 使用許可書の交付



支払後、領収書をコミセンにお持ちください。使用許可書を交付します。**使用当日にお持ちいただいても結構です。**

5. 施設の使用



使用日当日は使用許可書をお持ちください。

各コミセン等の連絡先(鶴岡市ホームページ)

鶴岡地域



藤島地域



羽黒地域



朝日地域

